

議 事 日 程 (第6号)

平成28年3月18日(金) 午前10時開議

- 日程第1 議会基本条例推進特別委員会調査結果報告について
議会基本条例推進特別委員長報告
- 日程第2 議案第2号 湖西市職員の退職管理に関する条例制定について
総務経済委員長報告
- 日程第3 議案第3号 湖西市消費生活センターの組織及び運営事項等に関する条例制定について
総務経済委員長報告
- 日程第4 議案第4号 湖西市行政不服審査法施行条例制定について
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算
予算特別委員長報告
- 日程第6 議案第29号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
総務経済委員長報告
- 日程第7 議案第30号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計予算
福祉教育委員長報告
- 日程第8 議案第31号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
総務経済委員長報告
- 日程第9 議案第32号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計予算
建設環境委員長報告
- 日程第10 議案第33号 平成28年度湖西市水道事業会計予算
建設環境委員長報告
- 日程第11 議案第34号 平成28年度湖西市病院事業会計予算
福祉教育委員長報告
- 日程第12 議案第35号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議案第36号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議案第37号 平成27年度湖西市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第15 議案第38号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の提出について
- 日程第16 議案第39号 精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書の提出について
- 日程第17 議案第40号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について

○本日の会議に付した事件……………次に掲げるとおり

議事日程に掲げた日程第1から日程第5

議案第28号に対する附帯決議案

議事日程に掲げた日程第6から日程第11

議案第34号に対する附帯決議案

議事日程に掲げた日程第12から日程第17

- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長（二橋益良） 初めに、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本裕行登壇〕

○議会事務局長（松本裕行） 議案書の受理について申し上げます。

本日、市長より条例の一部改正2件、平成27年度補正予算1件の追加議案が提出されました。また意見書の追加議案が、福祉教育委員会から2件、建設環境委員会から1件提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議会基本条例推進特別委員会調査結果報告について、お手元に配付してあります議会基本条例推進特別委員会調査報告書のとおり報告されております。

ここで、議会基本条例推進特別委員長の報告を求めます。議会基本条例推進特別委員長 馬場 衛君。

〔議会基本条例推進特別委員長 馬場 衛登壇〕

○議会基本条例推進特別委員長（馬場 衛） 馬場衛でございます。お手元に配付させていただきました議会基本条例推進特別委員会調査報告書に基づきまして御報告をさせていただきます。

1、調査事項、2、活動の経過、3、委員会開催等の状況と内容でございます。

議会基本条例推進特別委員会は、議会基本条例の推進に伴う広範な情報提供及び市民と意見交換の場の質の向上並びに議会活動の効率的な運用の検証を研究するため、平成27年6月27日に設置されました。

その後、効率的な調査・検討を行うために、運用研究分科会及び広報・公聴分科会に分かれ、分科会及び特別委員会を計31回開催するとともに、管外視

察も実施いたしました。

委員会開催等の詳細は、報告書4ページ以降に記載のとおりであります。

4、検討概要ですが、議会基本条例条文の検証について及び議会報告会開催関係等についての調査・検討を行い、分科会における提言案をまとめました。

5、提言といたしまして、①議会基本条例の推進について。（1）請願、陳情の制度を市民がより容易に活用できるよう、広報活動に努めること。

（2）市民との双方向な情報交換及び議員の情報共有化並びに経費の節減等を図るため、パソコンやタブレット端末の使用やペーパーレス化など、ICT情報通信技術の活用についての研究・検討を進めること。（3）政策提言や次年度予算へ議会の意思が反映できるよう、常任委員会での事業評価の実施についての研究を進めること。（4）議員間討論の活発化への手法として、委員会審議の過程において、委員長は議員間討議の時間を設けるよう配慮すること。（5）経費節減のため、会議録の印刷廃止についての研究を進めること。（6）議会改革など共通のテーマによる近隣自治体との議会交流について、具体化を目指すこと。（7）本条例の検証・見直しについては、継続的に行うものの、別途検討が必要である。

②といたしまして、広報及び公聴活動を進めていく組織のあり方について。議会として広報及び公聴に関することは重要であるため、議会だよりを含めた広報・公聴特別委員会や実行委員会形式などの組織を形成していくこと。

③議会報告会について。議会報告会の開催回数は年1回が適当であり、開催方法は議員全員が参加する大規模な会を2カ所程度、議員三、四人のグループに分かれた小規模な会を数カ所行うなど、市民との意見交換の場をふやすため、常任委員会を主体に各種団体や若年層など各階層にも配慮した話し合いの場づくりに努めること。報告内容は常任委員会ごとにテーマを決め、議会としての考えを報告し、出前講座やグループディスカッションなどを積極的に取り入れ、参加者が発言しやすい場づくりについても配慮すること。

④ウェブサイト等を使った情報発信について。現在、ウェブサイトで配信されている議会中継や配信方法の見直しを行い、委員会中継や議会報告会の録画配信をしていくことの検討及び本会議録画配信視聴期間の改善を図ること。また、議会の活動を広く知らせるため、議長定例記者会見の実施について検討すること。以上が提言事項となっております。

最後に、本特別委員会の活動は区切りとなりますが、今後は提言事項の実施に向けた取り組みを進め、湖西市議会の指針である「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」に沿って、市民の福祉の向上及び豊かなまちづくりに寄与するため、湖西市議会基本条例を推進してまいります。

以上で本特別委員会の調査・検討が終了したことを申し添えまして、議会基本条例推進特別委員会の調査終了の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 議会基本条例推進特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査・検討、ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、議会基本条例推進特別委員会は、委員会における調査・検討が終了したとのことですので、これをもって議会基本条例推進特別委員会は終了することといたします。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第2号 湖西市職員の退職管理に関する条例制定についてを議題といたします。

本件は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託をいたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第2号 湖西市職員の退職管理に関する条例制定について、3月11日午前10時より委員会

を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 今回の条例を制定した理由は、課長も部長と同じ制限をするのか。

答弁 地方公務員法第38条の2の規定により、退職者の管理について規定が設けられ、職員が退職後2年間は、退職前5年間の業務について口ききなど依頼することを禁じ、さらに部長等は5年より前の業務に関連した委託などについても依頼することが制限されることになった。部制をしいている市町村については課長職にも専決権があるため、部長等と同様に制限することを条例で定めるものである。

質問 退職者へはどのように周知するのか。

答弁 条例の制定により、平成26年度に退職した職員も制限の対象となるため、対象者へは既に個別に文書で制度説明を含めて通知している。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第2号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第3号 湖西市消費生活センターの組織及び運営事項等に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第3号 湖西市消費生活センターの組織及び運営事項等に関する条例制定について、3月11日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第4条で消費生活相談員の条件として、資格試験に合格した者と同等以上の専門的知識及び技術を有すると市長が認める者とあるが、具体的にどんな人をどのように選考して任用するのか。

答弁 原則は有資格者を任用するが、有資格者の欠員が出た際は、資格を取る意思があり、人柄や対応の仕方などから適した人を面接で判断して任用する。

質問 第5条の処遇の確保について、一般の非常勤職員よりも優遇するとのことであったが、具体的な優遇策は。

答弁 現在は6時間勤務で時給1,200円、1日7,200円となっているが、平成28年4月1日からは時給1,250円、1日7,500円に改正する予定である。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第3号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第4号 湖西市行政不服審査法施行条例制定についてを議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第4号 湖西市行政不服審査法施行条例制定について、3月11日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 条例制定による市民へのメリットは。

答弁 従来は処分した課が審査をしていたため、客観的に見て公正性に欠けていた。今後は処分に関与しない部署の職員が審理員として審理を行うようになるため、より公正なものとなる。あわせて第三者機関に諮問して審理の妥当性を諮問することが義務づけられたことから、公正性を確保することが可能となる。また、審査請求期間が60日から3カ月に変更されることと、従来は証拠書類の閲覧のみであったものが、写しの交付を求めることができるようになり、利便性が向上する。

質問 湖西市行政不服審査会の委員構成は。

答弁 弁護士、行政書士、女性委員の計3名を予定している。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論な

く採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第4号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月19日の本会議で予算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 中村博行君。

〔予算特別委員長 中村博行登壇〕

○予算特別委員長（中村博行） 16番 中村博行です。

本3月定例会において当予算特別委員会に付託されました議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算について、3月7日午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月7日、8日の両日において慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたり多くの質問、答弁が行われました。その後討論もなく採決を行った結果、当予算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論の通告書が提出されておりますが、初めに11番 荻野利明君でございます。発言を許しますので、お願いいたします。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算について、反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。こうした市民の暮らしや影響に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った、市民に寄り添った予算になっているのかが問われています。私は、本予算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘してまいります。

第1に、地方自治体が、国の悪政を住民の暮らしにそのまま持ち込むのか、暮らし・福祉・子育てを守る防波堤の役割を果たすのかが問われています。消費税増税と円安誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃しています。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いています。輸入自由化政策が地方の主要産業である農林水産業や地場産業に打撃を与えています。大規模小売店舗法廃止が身近な商店街を潰すなど、大企業優先の政治が地域経済を破壊してきました。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障大削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも市民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しようとしています。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、3割が赤字経営になっている特養ホームで、閉鎖や新增設の中止など、介護難民を激増させるものです。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々

と強行されています。

生活保護の生活扶助費、住宅扶助費、冬季加算の削減など、福祉の切り捨ても強行されています。

国・自治体の公的責任を後退させる子ども・子育て支援制度の実施を強行しました。公的保育制度を壊し、基準がさまざまな保育サービスの導入、営利企業参入の拡大、公立保育所の廃止や強引な幼稚園との統合など、保護者の願いに逆行する保育制度の改悪です。父母や保育関係者の批判と運動の中で、市町村の保育実施義務は残さざるを得なくなりましたが、自治体が待機児童の解消、保育条件の確保に公的責任を果たしていくかが問われています。

今ネット上では、「保育園落ちた日本死ね!!!」という投稿が話題となっています。問題の根本の一つに2004年には1万2,358園あった公立の認可保育園が、14年には9,971園に減っていることがあります。政府が運営費や整備費を一般財源化してきたためです。歴代政府のこの政治姿勢が、待機児童の増加につながっています。

さらに、保育士の給料が平均で19万9,920円、小学校の先生の6割にとどまっていることです。国家資格が必要な専門職、命を預かる責任の重さにふさわしい水準ではありません。潜在的な保育士はたくさんいます。職につくためには待遇の抜本的な改善が必要なことは明らかであります。湖西市においても同様です。入所待ちと呼ばれる待機児童がいます。これを解決するには、公立の保育園をふやすしか抜本的な解決策はありません。

今、女性の活躍が叫ばれ、本予算にも女性活躍推進業務の委託費がありますが、予算計上をただけで中身は何も決まっていなかったことがわかりました。まさに国の言いなりになっているから、こんなことになってしまうわけです。女性の活躍をいうなら、待機児童をなくすことこそ最優先すべきです。同時に女性の活躍を期待するなら、女性への格差と差別をなくすことです。賃金一つとっても、日本の場合、男性の半分程度と言われています。最低賃金の大幅な引き上げや同一労働、同一賃金など、法律をつくることで、今すぐできることです。安倍政権の女性の活躍は、低賃金の女性を都合よく利用するだけと

しか見えません。

第2に、大企業呼び込み大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。

外からの大企業呼び込みに頼る地域振興策は、全国各地で失敗を繰り返してきました。誘致した大企業が雇用にも地域経済にも責任をとらず撤退する事態も相次いでいます。企業誘致のために多額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業、農林水産業を応援する政治に切りかえることが必要です。

企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤、インフラ整備や補助金の大量振り舞いが、地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。

地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、本当の地域再生を図ることができます。地域にある力を元気にする振興策を進めてこそ、若者を初めとした定住の拡大、人口回復にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

今必要なことは、小企業、自営業者が自立できる環境をどうつくっていくのかにあります。その柱が、地域での仕事おこしによる地域経済の振興策です。

地域循環をつくる経済振興として注目されているのが、住宅リフォーム助成制度です。経済効果は23倍から29倍の効果が実証されています。住民に喜ばれ、業者の仕事もおこし、自治体の財政力もふやします。何もかも商工会任せではなく、市として責任ある地域振興策を示していただきたいと思います。

第3に、災害から住民の命と財産を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。

東日本大震災から5年、阪神・淡路大震災から21年がたちました。今全国で大地震や津波、噴火、異

常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。

避難計画には、高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療、福祉のネットワークを強化し、消防、自治体の一元確保を含め、体制強化を図ることが必要です。また、災害の危険を無視した開発行為の規制など、経済効率優先でなく、防災を重視したまちづくりを進め、学校や病院、社会福祉施設、大規模集客施設などだけでなく、全ての住宅の耐震診断、耐震補強を促進する必要があります。

湖西市には、地震、津波、豪雨や暴風、土砂災害などといった自然災害が予想されています。もちろん想定外も含めた対策が必要です。市民の命を最優先にした防災対策をお願いします。

第4に、貧困化の問題についてです。

今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。

こうした中、市民の暮らしを守るのは、行政の大切な仕事です。まず、高い国保税を引き下げることです。一般会計から繰り入れを行い、引き下げることです。高い国保税が貧困を招く原因になっています。生活保護の改悪を中止させ、生活困窮者のサポート体制の強化を図る必要があります。

就学援助金の充実、ひとり親家庭への支援の強化、子供の貧困の打開を進める必要があります。子供の医療費無料制度の対象年齢拡大、窓口無料化などを進め、地域の子育てサポート体制の整備など、子育て支援を強化する必要があります。

暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が国の社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのか、鋭く問われています。

第5に、非正規職員の問題についてです。

現在、湖西市には300人を超える非正規・臨時の職員が働いています。こうした非正規職員の時給は低いものとなっています。

今、政府でさえ、賃上げで経済の好循環をつくると言っています。非正規職員の時給を引き上げることは、政府の政策にも沿うものであり、地域経済にも貢献することになります。さらには結婚、出産にもつながる、まさに好循環をつくり出すことができます。

年間200万前後の官製ワーキングプアの状態をなくすことは急務と言えます。時給を引き上げ、市民のために一層働いてもらうことが、市民サービスをさらに向上させることができます。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割は、ますます重要になっています。この役割を強く強く求めて、反対討論いたします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、反対討論でした。

次に、討論通告書が提出されておりますので、15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

日本経済の先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復に向かうと期待される。ただし、海外経済で弱さが見られており、中国を初めとするアジア新興国や、資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるので、留意する必要があります。

このような不安定感を漂わせる状況の中で、本市の予算編成も行われております。

歳入においては、根幹をなす市税が法人市民税の税制改正による税率引き下げの影響から、全体で対

前年度比2.4%の減額となりましたが、新たに設置したふるさと応援基金を用途に応じて各種事業への充当することや財政調整基金並びに公共施設整備基金も計画的に取り崩しにより財源を確保して、基本方針である安全・安心と少子化対策、子育てに着手した生活基盤づくりの事業に積極的に取り組んでいることがうかがえる。

具体的な事業といたしましては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをするために、津波・地震対策などの防災・減災対策として、避難施設空白地域に津波避難施設の命山や避難タワーを整備するとともに、同報無線のデジタル化にも引き続き取り組んでいる。そして多様化する災害に対し、最新の資機材を装備した消防はしご車の配備も予算に盛り込まれています。

また、まちづくり再生に向けた整備として、平成28年8月の完成予定の衛生プラント施設改修事業や、年内の供用開始を目指す新所原駅南北自由通路の継続大型事業も着実に行われています。

新規事業については、産婦人科誘致助成金や婚活サポート養成事業、住宅リフォーム支援事業などがあり、既存の事業も特別支援教育推進事業や、幼稚園一時預かり事業が拡充されるなど、少子化対策、子育てに着目した事業が盛り込まれております。

そうした中で、財源につきましても、ふるさと納税制度を推進されるため、新規に事業を起こし、地場産品を用いたお礼の品数の増加と、湖西市の情報発信を兼ねたPRも行うなど、自主財源の確保にも力を入れております。

歳出全般において、事務事業評価を活用したスクラップ・アンド・ビルドの姿勢を前面に打ち出し、創意工夫した予算編成に努めていると思います。

予算の内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる予算特別委員会で、各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審議しました。その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら積極的に対応されたこと、評価するものであります。

今後、総合計画に予定されている事業及び老朽化した公共施設の再配置計画など、数多くの早急に改

修が必要な施設整備も控えていることから、さらなる経費削減の努力をし、集中と選択による効果的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は平成28年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定に対し、原案どおり賛成するものであります。
○議長（二橋益良） ただいまの発言は、賛成討論でした。

次に、討論通告書が提出されております。10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子。議案第28号平成28年度湖西市一般会計予算について、反対討論を行います。

予算審議は、市民からお預かりした貴重な税金をどう生かして使うのか、どのような市民サービスを提供したいのかを議論する場であります。私は、女性活躍推進業務委託料200万円、ほたるの里の水車小屋修繕料145万8,000円の必要性について理解しかねます。

労働意欲を持つ女性の再就職支援と、男女がともに働きやすく多様な人材が能力を生かせる職場づくりを支援するために、女性活躍推進業務を委託でするといいますが、予算審議において市内の事業所及び市内の女性のニーズも把握せずに、どんな着地点を目指すかという考えもなく、国が地方創生を進めることだから湖西市もやるという見切り発車的な考え方が理解できません。

また、保育所への入所待ちについても関係部署と連携して対策を講ずることも検討されておりました。部長答弁においても、湖西市にこの事業が本当に必要であることを説得できる説明ではありませんでした。

ほたるの里の水車小屋修繕料については、水車小屋の管理をどこにするかも決められない中で予算計上されることに理解しかねます。

また運動公園野球場のトイレ設置については、一般質問での指摘にもかかわらず、運動公園維持管理費工事請負費60万円という予算で、男子トイレ2基が設置されるという説明でした。この野球場は、ス

スポーツ少年団も使い、他市町との交流試合や大会が行われ、青少年健全育成にも貢献しているものがあります。トイレ設置については要望書が出されました。もっと慎重に検討すべきではありませんでしたか。

また勤労青少年ホームでの講座をやめることは、運営協議会で議論されたのか、そしてこれに係する条例改正はなされたのか、説明がない中での予算は理解できません。

施政方針説明では、事業の選択と集中及びスクラップ・アンド・ビルドで予算計上してきたといいますが、市民の目線に立ってやられたか疑問を感じます。一部の声に偏った予算編成ではなかったでしょうか。

以上のことを述べて、反対討論とします。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、反対討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。議案第28号について、賛成の立場で討論をいたします。

本議案は予算特別委員会を設置し、その特別委員会に付託し審議いたしました。予算特別委員会における質疑に対する答弁内容と、これよりさきに行った一般質問において、私がお尋ねした予算編成方針に対する取り組み状況についての答弁内容を合わせてみたとき、もっと事業目的を強く認識して、事業の目的を着実に達成するためにはどのように事業を展開していくか、その骨格を明確にしてほしいと感じる一面がありました。

その視点から見れば、ただいま同僚議員が指摘された内容は共感できる部分があります。予算の大方はよしとするが、どうしても改善してほしいとする項目があるので、そのことを指摘して反対意見を述べられている。言いかえれば、小さな欠点であるが、どうしても直してほしいとする親の愛情から、我が子に対して厳しく注意し、しつけをしていく愛情深い母親のような気持ちでの反対討論であると理解しているところであります。

ところが視点を変えてみれば、28年度予算案の中には大変重要な事業が多く含まれております。さきの同僚議員の賛成意見と若干重複いたしますが、新所原駅の橋上駅化や南北自由通路の整備事業を初め、命山や避難タワーの住民の生命にかかわる大切な事業、また同報無線のデジタル化への変更整備、また衛生プラント施設の改修事業は仕上げの年度となります。長年の念願であったはしごつき消防車両の整備も盛り込まれています。

新規のソフト事業として、女性の再就職支援を目指す女性活躍推進事業、出会いの場づくりや中間支援の役割を担う人材育成を目指した婚活サポーター養成事業、市内で出産できるように産婦人科の医師誘致助成事業、企業立地促進事業、住宅リフォーム事業等々、たくさんございます。

そのほか、従前から行っている各種子育て支援や障害者・高齢者などの自立支援、農林水産や商工業などへの産業支援など、いずれも欠かすことのできない重要な事業がたくさんあります。しかも早期に着手して積極的に推進したい事業も多くあることから、否決によって暫定予算を組むような事態は絶対に避けなければなりません。

そこで、予算の執行に当たっては、各事業の着実な成果を実現するために、事業目的を再認識し、事業展開の骨格を明確にして取り組むことを強く期待していることを改めて申し添え、新年度が始まる前の予算成立の重要性を深く認識し、本案に賛成をいたします。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、賛成討論でありました。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第28号について採決いたします。本案は予算特別委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（二橋益良） 起立多数であります。したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

○6番(佐原佳美) 動議のための発言の許可をお願いします。

○議長(二橋益良) 発言を許します。6番 佐原佳美さん。

[6番 佐原佳美登壇]

○6番(佐原佳美) 6番 佐原佳美でございます。

この際、動議を提出いたします。ただいま可決されました議案第28号 平成28年度湖西市一般会計予算は、新規17事業を盛り込み、喫緊の課題に対応する予算編成をされ、評価するところではありますが、3月8日の予算特別委員会での女性活躍推進事業やほたるの里水車修繕料への質疑に対する説明・回答は、事業推進方法や管理計画が大変に不明瞭でした。

女性活躍推進事業は、国が昨年制定した女性活躍推進法を実行し、労働力確保や女性のワークライフバランス推進のための重要施策であり、ほたるの里水車修繕は景観保全と市民が希求する癒やしのほたるの里再生への一歩として捉えられる修繕で、修理して終了という性質のものとは思えません。

いずれも目的達成のために必要な事前調査及び研究、受け入れ環境の整備、並びに推進計画、管理体制が曖昧と見られましたことから、ただいま可決されました議案第28号に対する附帯決議をされることを望みます。よろしく願いいたします。

○議長(二橋益良) ただいま6番 佐原佳美さんから議案第28号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長(二橋益良) ただいま6番 佐原佳美さんから議案第28号に対する附帯決議の動議が提出され、所定の賛成者がいますので動議は成立いたします。

お諮りいたします。本動議を日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 御異議ないものと認めます。

本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま暫時休憩と申し上げましたが、ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長(二橋益良) 休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第28号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは提案理由の説明を求めます。提出議員、6番 佐原佳美さん。

[6番 佐原佳美登壇]

○6番(佐原佳美) 6番 佐原佳美です。附帯決議案の案文の朗読をもって提案説明といたします。

平成28年度予算において、一部事業内容に不備が認められる点について、事業目的・事業内容を明確にした上で執行に当たること。以上で提案説明を終わります。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 以上で討論を終わります。

それでは議案第28号に対する附帯決議案について、採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(二橋益良) 挙手多数であります。したがって議案第28号に対する附帯決議案は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にご覧いただきます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第29号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第29号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月11日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 平成28年度は保険税率の改定を行わないとのことであるが、国保の財政運営は大丈夫か。

答弁 平成24年度以降は保険税率の改定を行っておらず、この間も医療費の上昇や景気の動向の影響のため財政状況は厳しい状況が続いていたが、国民健康保険給付等支払準備基金を活用することで、税率等の引き上げを据え置いてきた。

この理由の一つとして、制度改革により平成30年度から国保の広域化がスタートすることがあり、平成28年10月以降に県が標準保険税率を試算し結果を示すことになっている。この動向を注視し、結果によっては平成29年度、30年度の保険税率改定の検討が必要になると考えている。

質問 国民健康保険給付等支払準備基金の残高見込みは。

答弁 平成27年度末の基金残高は約2億470万と見込んでおり、平成28年度中に予算額の4,300万を繰り入れた場合の残高は約1億6,170万円となる。

質問 歳出は一般管理費の委託料が前年度より約148万円増額した理由は。

答弁 平成30年度からの国保広域化に伴うシステム改修に係る業務委託料を増額したためである。県が標準保険税率を算定するためには、県内全ての保

険者からのデータ提出が必須であり、既存のシステムから必要なデータを抽出できるようにするためのシステム改修である。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第29号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体の国保税は、既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を値下げしてほしいというのが、多くの加入者の願いです。高過ぎる国保税、非情な滞納制裁、ふえ続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化しています。

国民健康保険法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度であります。この社会保障制度が高い国保税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因になっています。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に、住民が悲鳴を上げています。保険税の高騰、滞納者の増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなって

います。

こうした事態を引き起こした元凶は、国の予算削減にほかなりません。1984年の国保法改悪で、医療費の45%とされていた定率国庫負担を、給付費の50%に改定をしました。国保の医療費は、当時から自己負担3割、給付費7割でしたから、給付費の50%は医療費の35%に当たります。ただ実際には高額療養費制度もあるため、給付費の50%は大体医療費の38.5%となります。この減額分を保険税負担として国民に転嫁したのです。

さらに重大なことは、これらの改悪が国保の貧困化と一体に進んだことです。一番の理由は、大企業の雇用破壊により、失業者や非正規労働者が大量に国保に加入したことです。低所得者が多く加入し、保険税に事業主負担のない国保は、もともと国の適切な財政支出があって初めて成り立つ医療保険です。国に対して国庫負担をもとに戻すよう、強く働きかけるべきであります。

第2の問題は、滞納世帯の増大に呼応して保険証の取り上げの制裁措置が行われていることです。保険税滞納世帯には短期保険証や資格証明書が交付されています。保険証がないため、重症でも医療にかかれない、手おくれで命を落とすといった悲惨な事件が後を絶ちません。収入がなくても、生活がどんなに大変でも、保険税を払わなければ保険証は交付されないという、およそ社会保障の理念とかけ離れた冷酷非道な行政がまかり通っているわけです。社会保障制度としての国民健康保険である以上、保険税の滞納があるかないかで判断するのではなく、命にかかわる問題として、保険証は全加入者に交付すべきです。

国保法第44条に基づく窓口負担の減免措置も推進する必要があります。生活悪化で窓口負担を払えない人が急増し、医療機関の未収金も増大するもと、政府も国保法第44条の活用を言わざるを得なくなり、2010年9月、自治体が減免を行った場合に半額を国が負担する措置を始めました。

しかし、そこで厚労省が示した減免基準は、対象者を災害・廃業・失業等による収入減、現在の収入が生活保護基準以下、預貯金が生活保護基準の3カ

月分以下、入院治療を受けている人などに限定し、減免期間も1カ月ごとの更新制で、準備期間を3カ月に設定するなど、極めて不十分なものです。

全国の多くの自治体で未活用だった減免制度の推進を、国が言い出し、費用の半額負担を行うようになったことは前進ですが、国の基準が余りに狭く、対象者は一時的な収入減に限定、恒常的な低所得者は対象外などの限定があるため、既に減免制度を実施している自治体の住民からは、国が基準を出したことで、かえって制度が後退しかねないという危惧の声が上がっています。国は基準を見直し、幅広い生活困窮者に対応できる制度に改善・充実を図っていくべきです。

最後に、一般会計からの法定外繰り入れについてです。生活実態からかけ離れた高い国保税、貧困にさらに拍車をかけている高い国保税を引き下げるために、行政の果たす役割は重要です。一般会計から思い切った繰り入れを行い、高い国保税を引き下げるべきです。

国民健康保険はできたときから国の支援なしに運営できないことはわかっていたことです。その国が責任を果たさなければ、市が肩がわりするしかありません。また、国保は特別会計だといっても、市全体の保険、健診事業や福祉施策と大きくかかわっていますから、一般会計とリンクさせるのは当たり前のことです。思い切った繰り入れを行い、加入者の願いである高い国保税を引き下げてほしいという願いに応えるよう要求するものです。

以上のことを述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、反対討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛。私は、議案第29号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の討論をいたします。

国民健康保険は、国民皆保険の基盤的な役割を果たしており、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与しております。しかしながら、制度の抱

える構造的問題により、国保の財政運営は非常に厳しいものとなっております。

こうした中で、平成28年度は新たな国保制度の施行に向けた準備が本格化することになっており、国保運営が健全かつ安定的に維持されるよう期待するものであります。

さて、平成28年度国民健康保険事業特別会計予算は、高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加する中、定められた基準や実績を十分精査することで、歳入及び歳出を適正に見込むとともに、支払い準備基金を活用することで引き続き保険税率を据え置くなど、国保財政の健全化と国保加入者に多い低所得者の負担に配慮したものとなっております。

また医療費の適正化や特定健診、特定保健指導の充実などにより、医療費の抑制や生活習慣病予防等、保険事業の推進にも考慮した予算となっております。

全体として、加入者の負担への配慮と国保財政の安定的な運営を見据えた適正な予算であると評価できますことから、私は本案に賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第29号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第30号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 福祉教育委員長の竹内です。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第30号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月14日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第1号被保険者保険料のうち、普通徴収保険料が平成27年度に比べ約400万円減額されている理由は。

答弁 普通徴収保険料は、主に65歳に到達し介護保険料が賦課され、特別徴収に切りかわるまでの間に納付書や口座振替で納めていただく保険料である。平成25年度からの3年間は、団塊の世代といわれる方が65歳となり、普通徴収の対象者が増加したが、65歳到達者のピークは過ぎて減ってきたことから、普通徴収保険料を減額したものである。

質問 歳出4款1項3目介護予防・生活支援サービス事業費のうち、第1号事業の負担金についての説明を。また緩和した基準のサービスとはどのようなものか。

答弁 第1号事業負担金とは、平成28年4月から始まる総合事業に関する負担金である。内訳は、訪問介護相当サービス1,220万1,000円、訪問型A319万円、通所介護相当サービス4,814万2,000円、通所型A1,104万1,000円、ケアマネジメント業務276万9,000円の合計7,734万3,000円である。

緩和した基準のサービスとは、従来の給付相当のサービスと比較して、内容や提供時間を制限したり、携わる人員の資格を緩和したりするなどして、従来の報酬の単価より安価な設定をしているサービスである。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告

に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第30号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第31号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第31号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月11日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 一般会計繰入金で1,480万円の減となった理由は。

答弁 平成27年度に実施したマイナンバー制度への対応及び電算システムのバージョンアップに伴う改修が終了したことに伴い約2,260万円を減額し、保険基盤安定繰入金が軽減判定所得の拡大により約780万円を増額し、合計では約1,480万円の減となった。

質問 保険料改定の状況は。

答弁 2年ごとに改定を行っており、平成28、29

年度は所得割率が7.85%で0.28%上昇し、均等割額が3万9,500円で1,000円の増額となった。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第31号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第32号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 豊田です。建設環境委員会におけます内容を報告させていただきます。

本3月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第32号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計予算について、3月15日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 整備事業のうち、新規事業として下水道ビジョン、下水道アクションプランの策定とあるが、概要についての説明を。

答弁 平成27年11月の下水道法の改正に伴い、計画を策定するものである。

下水道ビジョンは、公共下水道計画区域内における約30年スパンの長期的な整備方針を検証し、公共下水道のほか、合併浄化槽なども含めた生活排水処理の効率的な整備推進、施設の維持管理・長寿命化、財政見直しなどを策定するものである。

下水道アクションプランは、下水道ビジョンに基づきおおむね10年後の汚水処理の整備完了を目指して、整備箇所や整備方式、整備スケジュールなどを再検証するもので、事業実施における基本的な計画となるものである。

質問 浄化センター等管理費が増加している。年度によって増減が見られるが、主な要因について説明を。

答弁 平成28年度の増加要因は、修繕料と委託料が主なものである。浄化センターの設備機器の老朽化修繕は、優先度をつけて必要なものから実施しているが、翌年度へ持ち越す修繕もあるため、結果として年度間で修繕料に変動が生じている。

また、3年単位の包括的民間委託契約をしている新居浄化センターの運転管理業務委託が、契約更新の時期となり、人件費が増額したため委託料も増額している。

質問 委託料に企業会計移行業務とあるが、スケジュールと問題点は。

答弁 平成28年度は、法適化計画の策定と下水道資産の調査、組織体制の検討や条例の検討などを行う。資産調査は平成26年度分の工事まで終えているため、それ以降の調査である。

問題点としては、企業会計移行の経験や知識がなく、企業会計の経験も少ないことから、今後は研修や県の指導を仰ぎながら、平成30年4月の移行を目指したい。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で

す。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第32号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第33号 平成28年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 豊田です。建設環境委員会の報告をさせていただきます。

本3月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第33号 平成28年度湖西市水道事業会計予算について、3月15日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 営業外費用の企業債利息が前年度と比べて754万5,000円減少しているが、今後の企業債の推移はどうか。

答弁 平成28年度末の企業債残高は9億7,321万6,000円となる。新たに起債しない場合は、償還額は平成28年度にピークとなり、以降減少し、5年後の平成33年度には元金償還額は7,658万7,000円、利

息は1,095万3,000円となり、平成50年度で完済となる見込みである。

質問 配水管拡張改良費のうち、委託料が前年度よりも増額しているが、委託内容の説明を。

答弁 平成28年度の委託業務の内容は、配水管布設工事設計業務委託、アセット・マネジメント策定業務委託、危機管理マニュアル策定業務委託である。

配水管の設計業務委託は、専門的な知識を要する配水管布設がえ工事の設計である。

アセット・マネジメント策定業務委託は、中期的な視点と技術的な知見に基づいた施設整備・更新需要の見通しについて検討し、平成29年度から更新を行うための計画を策定するものである。これは耐震化計画にもつながるものである。

危機管理マニュアル策定業務委託は、テロ対策、停電対策、漏水対策、漏水対策等の危機対策管理マニュアルを策定するものである。

質問 前年度と比較し、給水収益が増額し、受水量が減少しているが、要因の説明を。また、遠州水道の受水契約はどうなっているのか。

答弁 営業収益の収益増は、料金一元化に伴う新居地区への継続的緩和措置として、平成27年度は3,000万円の減額分を、平成28年度は例年の実績から2,400万円の減額分を見込んだことが要因である。

遠州水道の受水量については、一日当たり基本水量2万5,000立方メートルに基本料金1立方メートル当たり33円を乗じた額の365日分と、実際の受水量に使用料1立方メートル当たり11円を乗じた金額に、消費税を加えた額となっている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

建設環境委員長の報告に訂正がございますので発

言を許します。12番 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 豊田です。

先ほど読み上げました報告書の中で、私の朗読法に間違いがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

本来、費目として受水費という計上されるべきところ、私、受水量と読み上げたところが2カ所ほどあるということなものですから、訂正をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第33号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第34号 平成28年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 福祉教育委員長の竹内祐子です。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第34号 平成28年度湖西市病院事業会計予算について、3月14日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審

査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 平成28年度予算編成に当たっての基本方針は。

答弁 効率的な経営管理を行い、自立した健全経営に努めることとの基本方針により予算編成を行った。

質問 平成27年度と比べ、入院収益が1億1,423万1,000円、外来収益が4,258万2,000円減額となっている理由は。

答弁 大きな理由としては、泌尿器科において常勤医師が平成27年度に3名から2名へと1名減となり、また外来の非常勤医師も1名減る予定であることから、入院患者数、外来患者数とも少なくなると見込んだことによるものである。

質問 収益を上げるためにどのような努力や工夫を行っていくのか。

答弁 接遇の向上に努めるとともに、地域の医療機関との病診連携の関係を深め、当院の医療機器を使ってもらおうよう依頼のために訪問を行っている。

また平成25年度から取り組んでいるバランススコアカードを、平成28年度はさらに拡大し、収入の増加と経費の節減を図っていく。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお採決の後、市民のニーズを踏まえ、次期市立湖西病院改革プランを策定し、病院一丸となって責任と覚悟をもって実行することの内容の附帯決議案が提出され、採決の結果、全員賛成にて議案第34号について附帯決議を付することに決しました。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論通告書が提出されておりますので、初めに16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第34号 平成28年度湖西市病院事業会計予算に対して、反対の立場で討論を行います。

予算を見ると、湖西病院は市から10億円を繰り出してくれますが、病院事業での赤字が4億3,000万になります。繰出金が足りません。

長い間続いている赤字で、病院の運転資金もありません。一時借入金を2億円に変えます。これも返せません。期末には借りのうちの705万円が残るだけです。

給与は昨年より多くなりますが、流用時は議会の同意事項としてください。

このような状況では、民間病院ではとくに潰れて存在していません。

私は、半年かけ、民間病院に研修に行ってきた事務長に期待していました。前事務長が進めてきた空き病床の利用に6,700万円をかけたのですが、これを断念し、無駄にしました。

それとこの要求するだけのこの予算、何を研修してきたのでしょうか。赤字体質を変えようとする姿勢が見えません。この事務長、この管理者、この設置者のもとでは、病院事業を続ければ続けるほど赤字の幅が拡大するだけです。

病院改革プランを含め、障子をあけてみよ、世界は広いぞ、です。自分たちの世界だけで判断していませんか。総務省の出している公立病院改革ガイドラインに沿って、赤字にならないような予算にしていきたい。

以上を述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの発言は、反対討論でした。

ここでお昼の時間に近づいておりますが、これを延長することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは延長させていただきます。

次に、討論通告書が提出されております。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第34号

平成28年度湖西市病院事業会計予算について、賛成討論を行います。

市立湖西病院は、救急告示病院として24時間体制で救急患者の受け入れを行っているほか、地域医療の確保とCTやMRIを中心とした質の高い医療サービスを提供することによって、地域住民の健康の保持・増進に寄与してきました。しかしながら、制度改正や医師の不足などにより、病院を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いており、赤字経営が続いています。

では、なぜこうした状況に陥ってしまったのかといえば、政府は医師がふえれば医療費が膨張すると宣伝し、医学部定員の削減を閣議決定までして、医師の養成を抑制してきたことにあります。これまで地方病院は、研修医を多く抱える大学病院から中堅ベテランの医師を派遣してもらうことで、医療体制を維持してきました。ところが、新臨床研修制度導入で、大学病院を研修先に選ぶ医師が減り、さらに独立行政法人化による採算重視の押しつけを受け、今、大学病院は地方に医師を派遣する余裕をなくしています。

新臨床研修制度自体は、研修医に幅広い研修を義務づける、力量アップを図る改善です。同時に、従来の大学病院頼みが通用しなくなった今、医師不足の解消や診療科に必要な医師を派遣・確保する新しい公的な仕組みづくりが必要となっています。医師の絶対的不足は、病院で働く勤務医に過酷な労働環境をもたらし、過密労働に耐えかねた医師の退職が、さらなる医師不足を招くという悪循環が拡大しています。医師数の抜本的な増員とともに、看護師、スタッフの増員、病棟薬剤師やケースワーカーの配置基準の確立と財政措置など、勤務医の過重負担を軽減する新策を講じる必要があります。

長年、医師数抑制政策によって、医療現場に蓄積をしていた矛盾を一旦に拡大し、地域医療を崩壊のふちに追い込んでいるのが、診療報酬の総額削減、公的病院の統廃合などの構造改革です。2002年に自公政権が強行した診療報酬2.7%削減は、160床規模の病院で、年間1億円の赤字を発生するなど、多くの病院を人員削減や病棟縮小に追い込みました。さ

らに2006年に強行された3.16%削減、長期入院やリハビリへの報酬削減は、保険医療に取り組む全ての医療機関に打撃を与え、勤務医の労働条件悪化、採算の低い診療科の廃止、中小病院の敗因を加速しています。

診療報酬の総額削減路線を改め、高額化や高額医療機器の実態にもメスを入れつつ、医療の質と安全の向上、医療従事者の労働条件の改善、地域医療の支援など、必要な分野を増額する診療報酬の改革が必要です。

こうした国の医療政策の犠牲になってきたのが湖西病院です。公的病院は、本来、住民の命と健康に責任を持ち、不採算部門や僻地医療を担うために設立されたものです。地域医療、住民福祉の拠点として、また湖西地域の総合病院として奮闘していただくことをお願いをいたしまして、賛成討論といたします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第34号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。

○4番（高柳達弥） 動議のための発言の許可をお願いします。

○議長（二橋益良） 発言を許可いたします。4番高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥です。

ただいま可決されました議案第34号に関しまして、附帯決議を提案させていただきたいと思っております。

病院経営が苦しい中、療養病床の設置断念からこれまで行われました質疑や一般質問、それから委員会での審査内容、ただいま行われました反対討論に

においても、病院の経営改善努力、職員の意識改革、病院と市との連携など、さまざまな課題が提起されております。

しかしながら、今後の病院経営の改善に努力されることを期待して可決されましたが、病院経営についてのビジョンと戦略のもと、改革プランを策定して、一丸となって経営改善に取り組むよう強く要望するという文書を附帯決議として提案いたします。

○議長（二橋益良） ただいま4番 高柳達弥君から議案第34号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） ただいま4番 高柳達弥君から議案第34号に対する附帯決議の動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

お諮りいたします。本動議を日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 御異議ないものと認めます。

本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時からといたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解き、午前に引き続き会議を再開いたします。

議案第34号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは提案理由の説明を求めます。提出議員、4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥です。議案第34号 平成28年度湖西市病院事業会計予算に対する附帯決議案の案文の朗読をもって提案説明といたします。

本会計予算は、今後の病院経営の改善に努力されることを期待して可決されたが、市民が安心できる

医療サービスの提供を目指すとともに、次期、市立湖西病院改革プランを策定し、設置者、管理者初め病院職員一丸となって改革プランの推進に向け、責任と覚悟をもって病院経営に当たることを強く要望する。以上で提案説明を終わります。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第34号に対する附帯決議案について、採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第34号に対する附帯決議案は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にございます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第35号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 議案第35号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域密着型通所介護の基本方針を追加するとともに、条項のずれなどを修正するものであります。

附則につきましては、平成28年4月1日から施行しようとするものであります。よろしく御審議賜り

ますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。
議案第35号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について、お尋ねをいたします。

国の省令の改正ということですので当然のことですけれども、新たに第6条、地域密着型通所介護の基本方針を追加すると、そういうことでもありますけれども、条文を読めばそのとおりにかなと思いますけれども、このことを改めて基本方針に追加することの意義、理由ですね、そこを教えてください。特に現場での対応ですとか、これまでの市の指導方針に影響があるかどうか、教えてください。よろしくお願ひいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 高柳益彦登壇〕

○健康福祉部長（高柳益彦） 渡辺議員にお答えいたします。

他の法律、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、これが施行されますことによりまして、小規模な通所介護事業所、これは利用定員が18人以下のものでございますが、これが28年4月1日から地域密着型サービスに移行することとなりました。これを受けまして、本条例に地域密着型通所介護に関する基本方針を追加することとなったものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） あえて説明はありませんでしたけれども、特に現場での対応とか、市の指導方針に影響はないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 移行されますと、こ

れまで県が事業所の届け出を行っていたわけなんです、これを市で行うと。市へ提出していただくようになりますので、今までは県のほうで実地指導しておりましたものを、市のほうの職員がするようになるということでもあります。以上であります。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） これまで県がやってくれたけれども、市がやるようになりますということで、市の対応、体制というのは、どういうふうになるでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） この地域密着型は、既に今回特養の整備、小規模特養の整備も行ってありますし、その前からグループホーム関係も行ってあります。その指導も既に市の職員が実施しているということで、人員については既に配置をしているような状況にあります。

ただ、その人員が今現在ではできておりますが、今後、人事異動を定期的に行いますので、そうしたときが問題にならうかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

この新旧の対照があるものですからわかるんですが、名前を法人名とか出していいのかわかりませんが、具体的に私たちが既存のどの、今営業されているところが対象なのかを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 高柳益彦登壇〕

○健康福祉部長（高柳益彦） 佐原議員にお答えいたします。

地域密着型通所介護事業所ですが、現在のところ

市内には21カ所ございまして、今回これに18人以下ということで該当するのは8カ所になります。

通常ですと事業所の名前言わないんですが、質問を受けましたので、あえてここで言わせていただきます。

1つ目が医療法人浜名会の浜名デイサービスセンターなでしこ、2つ目がふじの花通所介護事業所、3つ目が風の杜デイサービス、4つ目が駅前デイサービス健康広場、5つ目がリビングデイサービスラルゴ、6つ目がデイサービス陽菜、7点目がデイサービスあおいくま、最後にデイサービスすずと、この8事業所が該当するというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） わざわざ名前を教えてくださいましてありがとうございました。旧のほうに小規模多機能型居宅介護とありますけれども、何も小規模多機能でやっていたデイサービスだけではなく、単独でやっているところでも18人以下のデイサービスは今県というよりも市の管理になったので、みんな一般のデイサービスが対象だということですね。それで18人以下はこのように新たに法整備をまたするという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

そのほか質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第35号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第36号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 議案第36号につきまして御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等の公務上の災害等に関する損害賠償に関し、同一の事由により、他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金及び休業補償の額に乗ずる調整率改定のため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める省令の一部を改正する政令の、平成28年2月24日公布、平成28年4月1日施行に伴い、本市の条例を改正しようとするものであります。

附則につきましては、平成28年4月1日から施行しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 先ほどの発言に誤りがありましたので訂正させていただきます。ちょっと簡単なので、もう一回読み上げます。

本案は、非常勤消防団員等の公務上の災害等に関する損害賠償に関し、同一の事由により、他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金及び休業補償の額に乗じる調整率改定のた

め、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の、平成28年2月24日公布、平成28年4月1日施行に伴い、本市の条例を改正しようとするものであります。

附則につきましては、平成28年4月1日から施行しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第36号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第37号 平成27年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 議案第37号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正でございますが、国の補正予算を受け、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを円滑に実施するために行うもので、歳入歳出それぞれ2,896万5,000円を増額し、総額を217億746万3,000円にしようとする

ものであります。

歳出につきましては、国の地方創生加速化交付金を受け実施する事業として、子育て支援センター運営事業、のびのび預かり事業、児童発達支援事業、湖西市子育て相談事業、健診事後指導事業、幼児健診事業、母子保健相談事業、女性活躍推進事業、家庭教育サポート事業、青少年教育の推進事業にかかわる経費を計上するものであります。なお、これらの事業につきましては平成28年度に予定している事業を前倒しするものであります。

歳入につきましては、事業の財源として手数料及び国庫支出金を計上するものであります。

また、今回補正予算に計上させていただきました全ての事業につきまして、繰越明許を予定いたしております。以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからは平成27年度湖西市一般会計補正予算（第6号）について、お伺いをいたします。

今、市長の説明にもございましたとおり、今回、国の地方創生加速化交付金に本当に多くの金額を勝ち取ることができたことに対して、とりわけ企画部の皆様方の御尽力に敬意を表します。お疲れさまでした。

そんな中で、この加速化交付金の取り扱いの要綱を、考え方というところを見てみますと、各事業ごとにふさわしい具体的なKPI、重要業績評価指標を設定し、PDCAサイクルの整備が必要であると。特に事業終了後に外部有識者や我々議会の関与等も含め、効果検証を行い、その結果について公表を国に求めるというふうに記載がございました。このPDCAのPの部分に、恐らく今回の御提案があろうかと思えますけれども、そんな中、2点ほど今回の事業の中でお伺いをしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、3款2項1目子育て支援センター運営事業におきますこの加速化交付金の

成果目標ですね、K P I が求められているというふうに認識をしていますけれども、当該事業の成果目標とそれから策定の根拠を確認させてください。これは事業の有効性を確認するものです。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

〔企画部長 飯田勝義登壇〕

○企画部長（飯田勝義） お答えいたします。

加速化交付金につきましては、答弁に先立ちましてちょっとお知らせをいたしたいと思っておりますけれども、午前中に内閣府のほうから予定を、申請をしております2,786万4,000円、認めるよということで内示がございましたことを先に御案内させていただきたいと思っております。

それでは答弁させていただきます。

御指摘の子育て支援センター運営事業につきましては、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、目標値を子育て世帯への支援の充実を図るということで、子育て支援センターが運営する事業の利用者数、放課後児童クラブを除いたものですが、これを平成31年に3万9,800人とする。もう一つ、市の子育て支援策について、よいと思う市民の割合、これを平成31年度の市民意識調査において40%とするという、この2点のK P I、重要業績指標を設けております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私がお聞きしたかったのは、実は成果目標と、それからその成果目標の策定の根拠ですね。なので、基本目標に対してこの事業がなぜこの数字になってきたのかという策定の根拠をお伺いしたかったんです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 済みません、ちょっとお時間をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（飯田勝義） ここの子育て支援センターが運営する事業の利用者数ということで、現状平成26年度が3万1,806人ということで、ほぼその3割増しを目標に掲げたということで、企画政策課と子育て支援課両方で協議をして、この数値を掲げたということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 済みません。何で3割アップなのかを聞いたかったんですけれども。3割アップは電卓はじけばわかるんですね。なぜ30%アップという目標設定されたんですかということをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） ここは、現在の子供の数とか対象とする年齢層から、子育て支援センターで利用してほしいのは3割増しぐらいの人数を利用してほしいなところから目標を設定したものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 3割アップぐらい希望するということで目標設定されたという御答弁だったんですけども、基本目標が合計の特殊出生率1.54から1.75に向上させるという基本目標に対しての整合性をお伺いしたんですけども、これが30%、この子育て支援センターに利用者が3割ふえることによって、この基本目標達成に向けての寄与率ですね、どれぐらい影響力が、それがないと、この目標を達成するための意味が、私たちにも理解ができませんし、フォローもできないということで、くどいようですけどもお伺いをしているところです。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 先ほど企画部長から現状の26年度の数字を言わせていただきました。実際のところ先行型交付金という中で27年度に新たな事業を実施しております、1つは子育て広場ということで西部公民館のほうで新たにやりました。これが5,000人を達成する予定であります。この分の増と、それとのびのびもです。のびのび預かり事業のほうも本年度からおぼとの中で実施したという

ことで、これが327人ほどふえております。こういう実態もございまして、一気に3割という数字の上昇率になったということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 積み上げていくと3割増しぐらいにはなるであろうというのは、今の健康福祉部長の答弁でわかったんですけども、この基本目標に対しての整合性をお伺いしたいんです。私が言うことが通じないですかね。

○議長（二橋益良） 休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 計画では、平成31年までに現在の1.54の合計特殊出生率を1.75にしようとするものでございます。これは総合戦略では全部68事業ございまして、その68事業の総合力によって、1.54から1.75にしようとするものでございます。

今回の10個の事業は、加速化交付金に充てた10個の事業が0.21ポイント出生率を上げるのにどれだけ、10個の事業が0.何%そこに占めているかというのがちょっと算出するのは困難でございますので、68の事業を5年間やって、出生率を1.54から1.75にしようとして、そうした計画をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そうしましたらまた総合戦略が正式に発表された後、また改めて確認させていただきたいと思います。きょうのところは見守りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

そのほか、質疑ございますか。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 議案第37号 平成27年度湖西

市一般会計補正予算（第6号）について質疑させていただきます。

一般補正予算に関する説明書の9ページのところで、5款労働費、1項労働諸費の労働福祉関係経費についてお伺いいたします。

28年度予算のときには、この予算が委託料のところですけれども200万円というふうに記載していて、今回765万9,000円というふうにアップされた、その内容について教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

〔市民経済部長 青島一郎登壇〕

○市民経済部長（青島一郎） それでは竹内議員の御質問にお答えいたします。

28年度の当初予算で200万円という金額で計上させていただいて、御審議をいただきました。そもそものになりますけれども、担当部署といたしましては、この事業、もう少し大きな金額で、内容もですね、そういった形でやりたいという当初のまず考えがございました。財政当局へもそういった話はしていきまされたけれども、全体の予算の中では200万円と。それもさらに国庫の補助金をいただく中でということで当初予算で計上させていただきました。

限られた予算の中でできる限りのことをやろうということで、担当部署といたしましては決意をしたわけでございますが、このたび、この加速化交付金が申請できるということになりまして、これは認められれば10分の10のお金をいただけるということでございましたので、当初、我々が目指していた、やりたいと思う事業を上げさせていただきました。

なおかつ、今考えてます、セミナーというのを考えてるんですが、企業を対象にいたしましたセミナーを考えてますけれども、そういったセミナーの講師につきましても、やはり知名度のある方をお呼びして、なるべく大勢の、大勢のというか、多くの企業さんに参加をしていただきたいということもありまして、そういった講師の報酬金もアップをさせていただく形で。ただ、委託料になっておりますので、委託をさせていただく中で、その中で講師についても招聘をしようと考えておりますけれども、そういった形で我々がやろうと思ってた当初予算で考えて

いた時よりも、例えば回数をふやすだとか、そういった形で、より充実した事業にさせていただきたいということで申請をさせていただいて、ここの補正予算に計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この間、新聞報道でも発表がありましたように、総合戦略決まりましたということで、私たちのところにも1月15日に配付されていた案のものがありませんので、私も今回見させていただきました。そして、10ページのところの就労しやすい環境づくりを進めるために、やはり女性の施策のものがここに挙げられていたのを見ってきました、今回は、それこそ先ほどのK P Iではありませんが、目指す重要業績評価指標のところ、こちらのところでは地域職業訓練センターのことで、求職者と企業のマッチング件数という2項目を上げておられて、職業センターのほうは従来どおりに続けていくものをもっとふやしていきたいということで理解ができました。

求職者と企業のマッチング件数のほうですが、このところが、なぜ目標値が今全くこれから新しく始めていく、どのようにしていくかもまだ模索されているところの中で、50件というようなものが出されたのか、そこの根拠を教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 今お話のありました平成31年度の目標値50件、累計ということですので、計画期間の全て、5年間の累計という形で50件上げさせていただきましたが、これは女性のマッチングだけではございません。シニアもでございます。ごらんになってる10ページ、ごらんになってるということですので、一番下にもものづくり人材交流事業もございまして、ですからこのK P Iにつきましては、シニアも女性も含めたという形で考えてます。

内訳を言いますと、大体2割ほどを女性というふうに考えてまして、今この50件の内訳を言いますと、今28年度に5件、29年度に10件、30年度が15件の31年度20件ということで毎年5件ずつ頑張ってきているという形で、その内訳としては2割ほど女

性にしたいという目標値でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それではこちらの説明書のほうの内容のほうで、今度、補助金、女性活躍推進の補助金という項目が設定されております。この補助金の内容ですね。補助金もう要綱はつくられてるのかどうかということと、この50万という根拠は何なのか教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 補助金のこの要綱につきましては、まだ今の段階ではでき上がってはいません。ですけれども、他市の事例もございまして、そういったものを今集めて、これからになりますけれども、つくる準備をしているところでございます。

それで根拠でございますけれども、どんなものかということ、これは女性活躍を促進する企業に対して、今まだ要綱が決まってませんので詳しくは申し上げられないんですけれども、促進に寄与した経費について、そのかかった経費の2分の1で上限を10万円というふうに今は考えております。で、5社ほどということで50万円という金額を計上させていただいてるものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 昨年、女性活躍推進法ができて、301人以上の事業者さんには行動計画を立てるというふうになっていまして、女性活躍推進に向けて努力しているところであるので、この業務を行うに当たってもそういうことを踏まえながらやっていると私も思っておりますけれども、やはりちゃんと各企業さんが幾ら行動計画をつくって、この3月までに報告を国へ出すようにと言ってますけれども、そういうことも市がちゃんとニーズを把握してないと、この事業をこれから続けていこうと思っても、やはりそこがマッチしなければうまく進まないと思うんですね。28年度はとりあえずどんなことから始めるんですか、この委託料の中で。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） これは予算特別委員会の中でも、そういった御質問もあって申し上げた

かとは思うんですけども、ちょっと繰り返しのなるかもしれませんが、まず柱としては3つ考えてます。

大きな柱としては、1つが女性の再就職応援、2つ目がダイバーシティマネジメントの推進、それから3つ目が多様な進路選択の支援、これが大きな三本柱でございます。

それぞれどんなことをやるかという、1つ目の女性の再就職応援事業では、就職活動をしている女性及び潜在的な求職者を対象としたセミナーを考えております。それから企業と求職者との面接会の開催。

2つ目のダイバーシティマネジメント推進事業では、企業向けセミナーの開催。ここで、知名度の高い講師の方を招聘したいというふうに考えております。それからアドバイザーの派遣、企業に対してですね、アドバイザーの派遣。それから企業の女性活躍を促進する取り組みへの、先ほど言いました補助金。それによりまして、企業側の意識改革と仕組みづくりを支援していこうというものでございます。

3本目の柱であります多様な進路選択支援事業では、特に女子学生、高校生を基本には考えておりますけども、我々とすればもし参加が可能であれば中学生なんかも含めて、理工系の分野へ進路選択をしていただけるような、そういった目的でセミナーを開催したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 御答弁はとても立派だと思いますよ、聞いてて、本当に。100点満点だと思いますけど、これをどうやってやっていくかということが一番問題なんですよね。もうこんなことわかりきってることじゃないですか。それで企業向けのセミナーだって、すごく知名度の高い、どんな方が来るのか知らないけれども、その人が果たして来て、この湖西市の人たちがそれに憧れて、ここの企業で働けるかどうかということだってあるじゃないですか。本当にそれでいいのかどうかというのは、考えているんですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 我々がこれからやろうと考えている事業でございまして、やる前から否定されても、我々もじゃあ何をやっていけばいいんだという話になってしまうんですね。確かかどうかといわれると、100%とは言えません。それはやってみないとわからないというところあるかもしれませんが、ですけども今回、これだけの予算をいただいて、やろうとしている事業でございます。やらなければならないと考えている事業でございますので、そこは、ここで否定されるんでなくて、もう少し先で、将来やった結果を、中間でも結構ですが、そこで御意見いただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 計画に上げている以上、もう一つ聞かせていただきますけど、この事業の企画や実施に当たり、地域におけるそういう各事業者さんとか関係者いるじゃないですか。幾らでも部長は会いにいて、こういう情報は得られたと思うんですよ。そういうことがしっかりとできていて当たり前じゃないんですか。それはどうなりましたか、今までの間に。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） できていて当たり前というふうにおっしゃられましたけども、おっしゃることはわかります。いろんな企業へ行って、いろんな現状を把握するというのは大事なことでありますし、そこは否定しません。ですけども、確かに今回、私のほうで訪問させていただいた企業は本当に少ない数でございます。これを目的に訪問したわけでもないところがあります。ですけども、これはまだ今現状を把握するのも大事なんですけども、この先、例えば今それができてないんであれば、この先でもやる必要ありますし、この事業を始めてからでもやれる話なんです。セミナーもそうなんですけど、意識改革も必要だと思っております。これは企業さんの御意見を聞いて、やるというよりも、こうすべきだというふうに我々のほうで考えて、企業さんにこれから働きかける話でもありますので、現状把握も大事でございますが、これについては済みませんが、ちょっと考え方が違いますので、我々はこれを

28年度進める中で、そういった意識改革を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 一般質問でも何回もされてるじゃないですか。企業訪問してますかとか、事業者さんのことわかってますかとか。だから私が言いたいのは、どれだけ市と事業者さんたちがコミュニケーションがとれて、行政側の思いはこうだよ、事業者さんの思いはこうだよということが、ちゃんと合意形成できてなければどんなことやったってうまくいかないんですよ。別に事業者がお金が欲しいとかそういうこと言ってるんじゃないんですよ。どんだけ市が私たちのことを考えてくれるかということを考えてほしいということを一般質問の中でも多くの議員が言ってたじゃないですか。そんなこと、部長みずからそういうような言い方をされるとは、ちょっと私はショックですが。

○議長（二橋益良） 休憩いたします。

ここで休憩いたします。再開は2時15分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたしますけども、とりあえず市民経済部長のほうから発言を求められておりますので、発言を許可いたします。では登壇してお願いします。

〔市民経済部長 青島一郎登壇〕

○市民経済部長（青島一郎） 先ほど私の答弁で、議員に対しまして考え方が違うとか、そういうようなちょっと感情的な発言をしてしまいまして、大変申しわけありませんでした。その部分につきましては撤回をさせていただきたいと思います。訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それで、竹内議員からの御質問ですけれども、この事業に対して非常に御心配をさせていただいているというふうに私も思っております。そういった中での御質問であるにもかかわらず、私のほうで、済みません、ちょっと感情的になりました。

我々とすれば、今回、この国の補助金をいただいて、この事業を進められるということは非常にありがたいと、幸運だというふうに思っておりますので、竹内議員初め、ほかの議員の皆さんからいろいろな御意見をこれからもいただく中で、この事業を成功させていただきたいと、成果のあるものにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内議員、どうですか。

○10番（竹内祐子） 国から10分の10というお金をいただいて、やる、女性活躍のためにやる事業ですので、やはり皆さん、目標に向かってしっかりと推進いただけますようお願いして、私たちもしっかりと応援していきたいと思ひます。以上で私の質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

そのほか、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第37号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第17 議案第38号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長に提案理由の説明を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 福祉教育委員長 竹内祐子です。議案第38号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書。

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。特に義務教育においては、その水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国にあるものです。

現在、国の制度においては小学校1、2年生で35人学級が実施されており、以前より一人一人の子供に対してきめ細やかな対応ができるようになりました。しかし、いじめや不登校の問題を初めとして、日本語指導や特別な支援等が必要な子供の増加、経済的困窮による教育格差の拡大、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せています。これらの課題に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要であり、そのための財政基盤として、義務教育費国庫負担制度は重要な制度です。

平成18年4月より、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、地方自治体の財政は圧迫され、非正規教職員が増大するなど、教育条件の地域格差が広がっています。全国の全ての子供たちが一定水準の教育を受けられることは、憲法においても明白に保障されているものです。

子供の学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための教育条件整備は必要不可欠です。

よって、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、学級編制標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣 宛
静岡県湖西市議会

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第38号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第18 議案第39号 精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長に提案理由の説明を求めます。福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 福祉教育委員長 竹内祐子です。議案第39号 精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

精神障がい者の交通運賃割引に関する意見書。

障害者基本法は、障害の有無にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、相互

に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定され、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者は同様の位置づけがなされています。

しかしながら、鉄道などの公共交通機関において、身体障がい者と知的障がい者は運賃割引制度があるものの、精神障がい者への適用はほとんど実施されていないのが現状です。

病気や障がいがあっても、一人の人間として雇用や社会参加の機会を積極的にふやし、自立した生活の中で暮らすことは、本人や家族の痛切な願いであります。現在、精神障がい者は、経済的にも負担のかかる社会参加などに、公共交通機関を利用しての外出をためらう状況となっています。

平成25年に行われた障害者の雇用の促進等に関する法律の改正では、精神障がい者を法定雇用率の算定基盤に加えるなどの措置を講ずるなど、障がい者の自立や社会参加の機会がより一層促進されています。こうした背景により、精神障がい者の社会参加や自立した生活を支援するため、精神障がい者が外出する際に利用する各公共交通機関の運賃を助成する割引制度は、精神障がい者の経済的負担を軽減し社会参加の機会を充実させていくことにつながる必要な制度であると考えます。

よって、障害者総合支援法の趣旨を踏まえて、身体障がい者や知的障がい者と同様に精神障がい者にも、公共交通機関割引制度を早期実現し、経済的負担の軽減に努めるとともに、社会参加の機会を充実させていただくことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣 宛

静岡県湖西市議会

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 済みません、今、

中段のところを読み間違えましたので訂正をお願いいたします。

法定雇用率の算定基盤に加えるなどと読まなければいけなかったことを、算定基盤と読みましたので、算定基盤に加えると訂正をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第39号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第19 議案第40号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 建設環境委員長に提案理由の説明を求めます。建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 12番 建設環境委員長 豊田一仁です。議案第40号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書。

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることはとても重要です。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近

年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救急援助等への影響や、痛ましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっています。

つきましては、貴議会におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や債務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長 宛
静岡県湖西市議会

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○建設環境委員長（豊田一仁） 先ほど朗読いたしました中で一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

案文の中段になります。電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響やというのが案文でございます。私のほうで言い間違いがございました。訂正させていただきます。

もう一点、下段のほうになります。無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることによりというのが案文になります。改めて訂正させていただきます。失礼しました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第40号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成28年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 加 藤 弘 己

署名議員 竹 内 祐 子